

国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けて

資料2-3

- 革新的技術シーズを事業化へ繋ぐ応用研究や成果の実用化などの橋渡し
- 人材の流動性等を通じた優れた人材の確保・育成
- 研究者の能力を最大限引き出すガバナンスの構築・強化
- 大学・民間企業等の他機関と連携・協力
- 法人内部の事業間の連携・融合の促進 等

科学技術イノベーション創出

国際競争力の強化

我が国全体
としての
研究開発成果
の最大化

諸政策課題の解決

「世界で最もイノベーションに適した国」に貢献していく国立研究開発法人へ

国立研究開発法人

今般の独法改革により、法人を類型化し、国立研究開発法人は研究開発の特性等に十分配慮した制度・運用に

好循環の
創出・促進
適切な目標の策定・評価の実施

阻害要因
の解消

- 固定的な狭い視野・価値観に縛られた業務運営・研究開発
- 変化に対応できない硬直的な業務運営・研究開発
- 時間軸がずれた近視眼的な業務運営・研究開発
- コンプライアンス、会計等に係る不適切な業務運営、研究不正の発生 等

国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針のポイント(案)

全体事項

- 目標の策定及び評価の第一目的は、「研究開発成果の最大化」(国立研究開発法人の第一目的)。
- 「研究開発の特性(長期性,不確実性,予見不可能性,専門性)」等を踏まえた適切な目標の策定及び評価。
- 科学技術イノベーション政策等の国の諸政策と整合性を確保。
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等を踏まえた「研究開発評価」と整合性を確保。

目標の策定

- 「研究開発成果の最大化」に向けて、課題の解決などのアウトカム創出への貢献を目指す目標等を策定。
- 「主務省」、「国立研究開発法人」、「研究開発に関する審議会」が、三位一体となってしっかりと練り上げた目標・計画を策定。
- 目標・計画の策定時に、主務大臣は、国立研究開発法人、研究開発に関する審議会とともに、適切な評価軸を設定。
- 目標は、「研究開発成果の最大化」の目的等に照らし、諸事情の変化等があった場合には迅速かつ柔軟に見直す。

評価

- 評価の重点は、法人としての「研究開発成果の最大化」、「適正、効果的かつ効率的な業務運営」。
- 目標策定時に設定した評価軸を基本として、長のマネジメントの在り方も含め、社会経済的、国際的、中長期的な観点等も踏まえ総合的に評価。
- 研究開発の特性・多様性等を踏まえ、国際的な水準を踏まえて専門的に評価する手法、将来性について先を見通して評価する手法等、最も相応しい評価手法を適切に選択。
- 次につながる(フードフォワード)評価を行い、評価結果は、「研究開発成果の最大化」、「適正、効果的かつ効率的な業務運営の確保」に向けた業務運営の改善等のために適切に活用。

「国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針」
により改善が期待される主な事項(案)

「研究開発成果の最大化」に向けた適切な目標の策定及び評価の実現

研究開発に係る事務事業に
対しても、定量的な外形的標
準を重視した達成目標・達成
度評価が一律に適用されて
きた

「研究開発成果の最大化」に向けて最適な目標
を設定することが可能に

⇒例えば、課題の解決などのアウトカム創出への貢献を目指す
目標、ハイリスク・ハイリターンに挑戦する目標など

「研究開発の特性(長期性、不確実性、予見不
可能性、専門性等)・多様性等を踏まえて適切
な評価手法を選択することが可能に

⇒例えば、国際的な水準を踏まえた専門的な評価、将来性
について先を見通した評価など

「適正、効果的かつ効率的な業務運営」と「研究開発成果の最大化」の両立の実現

「法人の業務運営」に関する
目標の策定・評価においても
独法全体の一律の適用が優
先され、必ずしも「研究開発
成果の最大化」に向けての十
分な配慮がなされなかつた

「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的か
つ効率的な業務運営を確保」を両立させながら、
法人全体の最適化を図っていくことが可能に

⇒例えば、長のマネジメントの研究開発面・経営面双方か
らのサポート体制の確認・充実、国際的な研究開発競
争と適正な業務運営の両立(調達、人材戦略等)など

「研究不正の防止」への対応についても明確化

⇒法人として「研究不正の防止」の取組を強化しつつ「研究
開発成果の最大化」していく体制等の構築・充実へ

国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に係る 関係各機関の役割(概要)(案)

総合科学技術・イノベーション会議

総務省・独立行政法人評価制度委員会

国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針

内容を適切に反映

独立行政法人の目標の策定及び評価に関する指針

- 独立行政法人制度に係る横断的な見地から、業務が適正、効果的かつ効率的に行われているか点検
- 国立研究開発法人の業務の特性、自主性等に十分に配慮

- 指針の運用状況等の把握
- 府省横断的な連携等の課題の把握

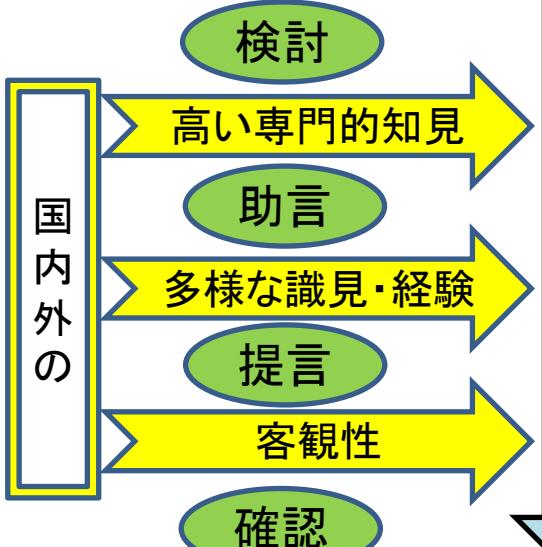
- 指針の実効性ある運用の確保、見直し等
- 科学技術イノベーション政策の司令塔として適切に関与

主務大臣

- 十分な意思疎通
- しっかりと練り上げた目標・計画の策定
- 適切な評価軸、評価手法等の設定
- 次につながる(フィードフォワード)評価の実施

責任ある評価

客観的で信憑性の高い自己評価



国立研究開発法人

評価結果の
活用

説明責任
国民に対する

評価結果を踏まえた
業務運営の改善等

適正、効果的かつ効率的な業務運営の確保
研究開発成果の最大化